

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月24日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709-3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 多々良 嘉浩
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709-3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 多々良 嘉浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

2022年6月23日を効力発生日として、当社普通株式1株につき金5円、総額1,616,028,600円の期末配当をおこなうものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款第13条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、後藤高志、西山隆一郎、古田善也、喜多村樹美男、小山正彦、齊藤朝秀及び辻廣雅文を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中川義秀、柳澤義一及び阪本智宏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議の結果
第1号議案	2,617,635	15,721	0	99.26%	可決
第2号議案	2,626,297	7,032	0	99.59%	可決
第3号議案					
後藤高志	2,523,477	109,852	0	95.69%	可決
西山隆一郎	2,608,616	24,715	0	98.92%	可決
古田善也	2,617,698	15,633	0	99.26%	可決
喜多村樹美男	2,484,870	148,461	0	94.22%	可決
小山正彦	2,609,319	24,012	0	98.94%	可決
齊藤朝秀	2,618,810	14,521	0	99.30%	可決
辻廣雅文	2,477,473	155,858	0	93.94%	可決
第4号議案					
中川義秀	2,600,528	32,756	39	98.61%	可決
柳澤義一	2,624,649	8,674	0	99.52%	可決
阪本智宏	2,624,827	8,496	0	99.53%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率は、出席議決権数（事前の議決権行使期限までに行使された議決権の個数と当日出席した株主の議決権の個数の合計数）に対する、当社において賛成を確認した議決権の個数の割合により算出しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前の議決権行使期限までに行使された分に加え、当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して当社において確認をおこなった分を合計したことにより、決議事項が可決されるための要件を満たしたか否かが明らかとなり、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛否の確認をおこなっていない議決権の数については加算しておりません。

以 上